

マイナ保険証を医療費助成の受給者証として利用できるようになります

閑健康こども課こども班 ☎82-3400

町では、マイナンバーカードを活用したデジタル化の取り組みを推進するためにデジタル庁が開発した、「自治体・医療機関をつなぐ情報連携システム(Public Medical Hub)」の運用を開始します。

事業開始日 3月2日(月)

事業内容

これまで、受診時に医療機関・薬局の窓口で、「加入医療保険情報がわかるもの」と「紙の受給券」の2枚の提示が必要でしたが、今後はマイナ保険証1枚で各種医療費助成の利用が可能になります。

※マイナ受給者証対応医療機関・薬局での利用に限ります。

対象制度

マイナ保険証を医療費助成の受給者証として利用できるのは、次の制度で町から受給券が発行されている方に限ります。

- ・子ども医療費助成制度

- ・ひとり親家庭等医療費等助成制度

- ・重度心身障害者(児)医療費助成制度

利用方法

まずは、マイナ保険証の利用登録が必要です。

利用登録が済んでいる場合は、医療機関の窓口のカードリーダーで医療費助成受給者証の利用について確認してください。

利用にあたっての注意

※対応していない医療機関・薬局もありますので、必ず紙の受給券も併せてご持参ください。

※従来どおり、紙の受給券を医療機関・薬局の窓口で提示することで、助成を受けることもできます。

※紙の受給券を直ちに廃止するものではありません。今後も紙の受給券は発行します。

物価高対応子育て応援手当を支給します

閑健康こども課こども班 ☎82-3400

物価高の影響が長期化し、その影響がさまざまな人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校3年生年代までの児童を養育する保護者



↑町ホームページ
はこちら

に対し、「物価高対応子育て応援手当」として児童1人当たり20,000円を支給することが決定されました。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

令和8年度奨学資金貸付金の申請を受け付けます

閑教育課総務班 ☎84-4116

町では経済的な理由で修学が困難な方へ、奨学資金の貸付を行っています。

貸付対象者 次の要件をすべて満たす方

- ・学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程及び専門課程に限る)、大学(短期大学を含む)、大学院に在学中または入学が決定している方
- ・保護者が町内に住所を有する方
- ・学業に優れ、修学期間を終了する見込みのある方
- ・学校長または出身学校長が奨学生として適当と認め、推薦した方
- ・貸付対象者の属する世帯で、横芝光町の町税に未納がないこと

貸付金額

- ・高等学校、高等専門学校または専修学校の高等課程

月額10,000円以内

・大学(短期大学を含む)、大学院、専修学校の専門課程
月額30,000円以内

貸付期間

決定のあった月から、その学校における正規の修学期間を終了するまで

貸付利息 免除

返還方法

貸付終了月の6か月後から、貸付を受けた年月の2倍に相当する期間内に、月賦または半年賦により返還

申請期限 3月19日(木)

※世帯の収入・所得制限があります。

※申請期間外に貸付を希望する場合は、その都度ご相談ください。

入札結果(11・12月)

執行日	工事等の名称	工事等の箇所	契約の相手方	予定価格	最低限価格	契約額	落札率(%)	指名業者数	制限付参加業者数	備考
11月28日	第10期横芝光町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託	横芝光町役場	(株)パブリック・マネジメント・コンサルティング	7,260,000円	—	3,484,800円	48.0	5	—	
12月10日	小中学校ICT活用支援業務委託	小中学校5校	チバビジネス(株)	671,000円	—	654,500円	97.5	—	1	月額(3年契約)